

南部町教育行政施策の点検・評価

前へ…、前へ…、ひたすら前へ…、

南部町の教育 一歩前へ…！

〔添付資料〕

- (1) 令和7年度南部町教育行政施策の概要
- (2) 令和7年度南部町の教育
- (3) 令和7年度南部町教育行政施策に係る事業報告書（決算審査資料）

南部町教育委員会

〔2026/8/20〕

南部町教育行政点検評価委員会 委員名簿

氏 名	摘 要	備 考
箕浦 昭彦	学識経験者	
細田 葉子	学識経験者	
中原由美子	学校教育	
板 真悟	社会教育	
加藤 潤	社会教育	
木村 佳奈	社会教育	

【任 期】 令和8年6月1日から令和9年5月31日まで

令和7年度南部町教育行政施策の点検・評価

I. 教育委員会の現況

(1) 教育委員（令和8年3月31日現在）

職 名	氏 名	就任年月日	年数
教 育 長	二宮 伸司	R. 07. 04. 02	1 年目
職務代行者	瀬田 啓道	H. 28. 12. 08	10 年目
委 員	吉田 智子	R. 04. 12. 08	4 年目
委 員	種 香子	R. 05. 12. 09	3 年目
委 員	雑賀 誠司	R. 07. 12. 22	1 年目

- (2) 会 議 定例会議： 11 回（議案数 22 件 ・ 専決処分数 25 件 ）
 臨時会議： 1 回（議案数 1 件 ・ 専決処分数 0 件 ）
 教育委員協議会： 0 回

(3) 会議における委員提案及び報告 7 件

- (4) 活 動 学校訪問・学校行事等参加 8 回
 町内行事・研修会等参加 6 回
 西部地区及び県研修会参加 3 回

令和7年度、南部町教育委員会は「南部町教育振興基本計画（第Ⅲ期）」の2年目として、引き続き教育の質の向上と地域との連携等を柱に、教育行政の推進に取り組みました。まず、学校教育分野においては、次期学習指導要領の改訂に向けた議論が大きく進んだ年でした。国における審議では、とりわけ次のような点が柱となりました。

1 子どもが“自分で考え、対話し、深く学ぶ”授業へ

これまで以上に、子どもが「自分で考える力」を育てる授業づくりを重視する方向が示されています。ただ単に記憶するだけでなく、理由を考えたり、友達と話し合ったりする学び、実生活や地域課題の解決へとつながる学び、デジタルを活用して調べたり表現したりする力の育成が求められています。

2 すべての子どもが学びやすい学校へ

不登校の子ども、特異な才能を持つ子ども、障がいのある子どもなど、一人一人の違いを前提にした教育を進めることが大きなテーマとなりました。国の審議では、不登校の子どもが安心して学べる「特別な教育課程」の制度化、特異な才能を伸ばすための柔軟な学び方、小学校と中学校のつながりをより滑らかにする仕組などが現在も議論されています。

3 教員の働き方を踏まえた“実現可能な”教育へ

良い教育を続けるためには、教員が無理なく取り組めることも大切です。そのため、国の審議では次のような改善策が示されています。学校ごとに授業時数を調整できる「調整

授業時数制度」の創設、教材や指導計画のデジタル化、教科書や指導要領の構造を分かりやすく整理するなどの取組により、教員が子どもと向き合う時間を確保しやすくなることが期待されています。

学習指導要領の改訂は、約 10 年に一度行われる「日本の教育の設計図」の見直しです。令和 7 年度の審議は、その設計図の“輪郭”が見え始めた段階と言えます。本町としても、こうした国の動きを踏まえながら子どもたちにとって個別最適な学びを実現できるよう準備を進めてまいります。

次に、国における社会教育分野の議論を端的に表現すると「社会教育を、地域の学びとつながりを支える基盤として再構築する」という方向性が明確になった一年でした。主に三つの柱があったと捉えています。

1 点目は生涯学習の再構築、つまり地域の担い手づくりです。全国的に人口減少と高齢化が進む中で、地域の担い手不足が深刻化しています。そのため、公民館や図書館、博物館といった社会教育施設を「地域の学び直しの拠点」として位置づけ直す議論が進みました。高齢者の学びを健康づくりや社会参加につなげること、若者や社会人の学び直しを地域で支えること、そして社会教育主事や社会教育士といった専門職の役割を強化することが改めて示されました。教育委員会として、社会教育を地域力の基盤として捉え直すことが求められています。

2 点目は、社会教育施設のデジタル化です。国の審議では、社会教育施設を「地域のデジタル拠点」として機能強化する方向性が示されました。具体的には、オンライン講座やデジタル教材の整備、高齢者のスマホ講座の体系化、学びの履歴を蓄積する仕組の検討、さらには子どもと高齢者が一緒に学ぶデジタル講座の推進などです。町内小中学校で児童生徒が使用しているタブレット型情報端末が、令和 8 年度末に更新時期を迎えます。当該機器の有効利活用策は、引き続きの検討課題です。

3 点目は、多様な住民を包摂するコミュニティづくりです。外国人住民の増加に伴う日本語教育や多文化共生の学習機会の拡充、不登校の子どもたちの学びの場として社会教育施設を活用する方向性、ネット人権や差別防止などの人権教育の体系化、そして防災教育の強化など幅広い内容で議論されています。マイノリティに対する支援は、社会教育の有する特質の一つと言われます。また、本町が実施する社会教育活動は、既に国の方向性と合致する取組が多くあり、令和 7 年度の国の審議は、これら活動をさらに発展させるための追い風となる内容でした。

総じて、令和 7 年度は、これまで大切にしてきた精神「南部町教育、一步前へ」の充実・発展・深化を希求しつつ、教育施策の戦略的・創造的な取組を推し進める一年でした。今後とも、本町教育行政のさらなる充実と発展に努めて参ります。以下、重点施策として取り組んだことについて述べることにし、令和 7 年度教育行政の点検評価の総括といたします。

【総務・学校教育課】

不登校の児童生徒数及び出現率は、国や県より高いところもありますが減少傾向となっております。令和7年度の新たな取組としては両中学校に校内サポートルームを設置し、学習相談員を配置しました。また、南部町不登校対策委員会を2回開催し、福祉部局との情報共有、協議を行いました。引き続き、スクールソーシャルワーカーによる福祉部局との連携した対応や、教育支援センターの定期的な利用、タブレット端末によるオンライン授業、県の自宅学習支援事業の活用といった多様な取組を行うことで、成果が現れてきています。今後は、初期対応へのスキルを高めるための教職員研修会の実施や関係機関との連携を強化しながら支援してまいります。

学力向上については、小中連携の取組のさらなる充実を図るとともに、小小連携、中中連携といった横のつながりへと広げていきたいと考えております。全国学力・学習状況調査、標準学力調査の分析、指導主事による授業研究会への指導助言と併せて、学習者の表現活動を授業の中に位置づけることで学びの深化につなげ、子どもたちが学習の主体者として取り組む授業づくりを推進します。

コミュニティ・スクールの取組については、啓発動画を製作して町民への活動の周知や参画意識の高揚に努めました。また、視察研修を通して先進地から学び、課題の見直しや活動計画の再点検につなげました。引き続き、協働活動統括推進員による取組支援を充実させながら地域とともに歩む学校づくりを進めてまいります。

部活動改革の推進については、「南部町部活動あり方検討委員会」の提言を受け、令和8年度は吹奏楽部を除く部活動を地域クラブへ移行しました。専門的な指導が継続して受けられる地域クラブとしてスタートしたところですが、実態把握に努め、アンケートによる意識調査から見える課題や吹奏楽部の地域クラブへの移行に向けても取り組んでまいります。

I C T活用については、令和9年度からのタブレット端末の更新に向けての準備を進めております。すでに更新を終えた大型モニターの有効活用に加え、児童生徒のI C Tスキルの向上や、確かな学びとなる活用に向けて指導主事及びI C T支援員による教職員への情報提供や支援を引き続き充実させてまいります。

【人権・社会教育課】

「キナルなんぶ」では、学び・交流・情報を3つの柱に新たな活動や価値を生み出し、生涯にわたって活躍できる施設として町内外を問わず存在感を示しており、各種イベントを行い来館者数の拡大を図っています。また、当該施設内のなんぶふれあい館についても、文化財保護啓発の場として多くの方に利用されています。併せて、図書館においては「つながる」のキーワードを継続しながら各種事業を展開しました。親子を含めた幅広い世代を対象に、文学講座など各種講座を開き、多数の参加者がありました。令和7年度の貸出者数 24,165人のうち、約5割が町外の方の利用となり、近隣地域の交流拠点としての役割も果たしています。また、図書館応援団「なんぶらりー」が新たに設立され、図書館を活動の場として主体的に関わる団体の活動は図書館の大きな力となっています。

公民館運営審議会より合併からの経緯を踏まえ、地域課題や解決への方向性について「提言（暮らしとともにある公民館を目指して）」をいただきました。この「提言」を踏まえ、今後の公民館政策に生かしてまいります。また、現文部科学省CSマイスターをお迎えして「南部町学校教育・社会教育合同拡大審議会」兼「南部町コミュニティ・スクール研修会」を開催し、「持続可能な地域づくりとコミュニティ・スクール」と題して講演をいただき、町内の教育関係団体はもとより、地域振興協議会・米子市・倉吉市の方々と学習を深めました。

高校生サークル・新☆青年団の活動では、社会教育主事と地域おこし協力隊員が伴走者となり、自立的・公益的な活動に、高校生サークルは年間32活動のべ144人、新☆青年団は37活動のべ112人が参加し、南部町に貢献することができています。具体的には、各種ボランティアの他、高校生サークルは韓国に3泊4日の研修を行い、異文化を肌で感じてきました。青年団は、県外の高知県青年団協議会との交流を深めました。

地域おこし協力隊員が、小中学生対象の教育プログラムの開発を行い、「放課後アートクラブ」を町内の小学校で各6回開催し、18名の子ども達が参加しました。

社会体育においては、「夏季巡回ラジオ体操」をとっとり花回廊で開催しました。大山からの朝焼けを見ながら、600人を超える参加者と共に、気持ちのよい汗をかきました。

人権教育については、「南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画」を基に、ミカエル・セミナー、人権コンサート、研究集会等すべての町民を対象にした人権啓発活動を実施するとともに、各地域振興協議会と人権学習推進委員が連携した学習会を開催し、913人の参加がありました。これら各種活動を継続し「人権文化のまちづくり」を進めてまいります。また、人権教育・啓発活動の成果と課題を明らかにするとともに、総合計画への基礎資料を得ることを目的に「みんなの人権意識調査」を行いました。

子育て世代の家庭教育の支援として、その「なかまづくり」のため「みんな集まれ！あそぼう広場」として、木に触れ合う「木工教室」や「プール教室」など3回開催し139人の参加がありました。また、保・小中の連携を基盤としながら、地域や関連機関と協働した家庭教育の充実に取り組むため、町内小学校1年生の全58家庭を対象とした支援チーム「スマイルサポートなんぶ」により戸別家庭訪問を年3回実施しました。更に、小学生の保護者同士が交流できる「スマイルカフェ」を企画するなど、保護者の孤立防止や不安軽減に貢献したことが評価され、文部科学大臣表彰を受賞しました。

文化財の保護については、既存文化財、特別天然記念物等の保護・管理を適正に行っています。令和7年度は、町内一箇所の宅地内の採掘作業を行いました。